独立行政法人 国際協力機構(JICA)が発行する 「JICA 新型コロナ対応ソーシャルボンド」の引受けについて

今般、みずほ証券株式会社(取締役社長:飯田 浩一)は、独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」といいます)が発行するソーシャルボンド「JICA新型コロナ対応ソーシャルボンド」の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

JICAは、開発途上地域等の経済・社会の開発、日本および国際経済社会の健全な発展のために、日本の政府開発援助(ODA)の一元的な実施機関として、開発途上国に対する協力を行っています。とりわけ、新型コロナウイルスの感染拡大が開発途上国にもたらした健康危機や経済的影響からの早期回復を支援し、パンデミックを経て一層浮き彫りとなった開発途上国の脆弱な保健医療システムや公衆衛生環境の改善支援を強化に取り組んでいます。

今般、本ソーシャルボンドで調達する資金は、JICAが開発途上地域等で実施する有償資金協力事業のうち、①新型コロナウイルスを含む感染症対策支援(保健医療システム整備、水・公衆衛生環境改善)、②新型コロナウイルスによる経済影響緩和支援(開発途上国の中小企業等に対する金融支援)に該当する事業に充当される予定です。これらの活動は、国連の定める持続可能な開発目標(SDGs)の「目標1:貧困をなくそう」や「目標3:すべての人に健康と福祉を」、「目標6:安全な水とトイレを世界中に」、「目標8:働きがいも経済成長も」の達成に資するものです。

JICAが発行する債券(JICA債)は、ICMA(International Capital Market Association/国際資本市場協会)が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、株式会社日本総合研究所からセカンド・オピニオンを取得しております。また、JICAが発行する債券は、日本政府の「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針改定版」および「SDGsアクションプラン2020」において、SDGsを達成するための具体的施策のひとつとしても位置付けられています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場における SDGs 債の専門的な情報収集、お客さまの SDGs 債ストラクチャリングを支援するため、2017 年にサステナブル・ファイナンス・デスクを設置、その後 2019 年からサステナブル・ファイナンス室を新設して取り組みを強化してまいりました。

これらの取り組みにより、当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

今後も、当社グループの総合力を活用し、お客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、SDGs債をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上